

＜1. 現状と課題＞

- 火災や大規模な災害等から市民を守るため、火災予防の推進や消防力の充実・強化、消防団の活性化等を図るとともに消防と医療機関との連携を強化し、円滑な救急体制を構築する必要があります。

【火災予防の推進】

- 本市の火災の発生件数は減少傾向にありますが、全国的にみると火災による死者数の約7割が65歳以上の高齢者となっています。今後、高齢化が進むことが見込まれることから、火災による死傷者や建物等の損害を低減するには、住宅等の防火に対する啓発を行うことがますます重要となります。
- 市内にある不特定多数の人が出入りする事業所等の中には、消防用設備等の未設置や防火管理体制について違反となる建物が存在しているため、引き続きの違反是正に向けた計画的な立入検査及び適切な指導を行う必要があります。
- 火災の発生防止及び被害の軽減のため、市民や事業所等に向けた防火広報等により防火意識の向上を図る必要があります。

【消防体制の充実】

- 大規模災害等の発生に備えて、災害応急対策の拠点となる消防庁舎等の整備を推進する必要があります。
- 消火活動に必要な不可欠な消防水利については、整備基準と照らし、効果的な水利の配置及び既存設備の維持管理を行う必要があります。また、震災時には消火栓が使用できなくなることを考慮した消火活動の対応が求められます。
- 消防団は地域に密着した、要員動員力と即時対応力という特性を活かした地域防災力の要として重要な役割を果たしています。しかしながら、消防団の入団希望者の減少や、団員の高齢化等によって消防団組織の維持、継続が困難となることから、消防団組織の活性化を図る必要があります。
- 経験豊富な指導的立場の消防職員が定年等により大量に退職していることから、若手職員をはじめ組織の柱となる人材を計画的に育成する必要があります。

【救急体制の充実】

- 今後も、人口増加及び高齢化率の上昇が見込まれており、救急需要の増大が予想されるため、適切な救急隊の整備等を行う必要があります。
- 救命効果の向上を図るため、24時間体制で医師が同乗し出動する特別救急隊(ドクターカー)を運用するとともに、救急隊員・救急救命士の育成強化に取り組んでいます。
- 救急出動により搬送した傷病者のうち約半数が軽症であることから、救急車の適正利用に向けた普及啓発を進め、利用者の理解を求めることが必要となります。また、救命のためには、バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)が適切な応急手当をすることが重要であることから、多くの市民に応急手当の知識及び技術の普及を図る必要があります。

＜2. 施策の方向＞

施策1 火災予防の推進

火災の発生を未然に防ぐとともに、火災が発生した際の被害を最小限に抑えるため、建物の立入検査により消防用設備等の不備については是正に向けた指導を行うとともに、市民や事業所等への防火意識の向上を図ります。

当施策における主な取り組み

- ◆ 予防査察(立入検査)の推進
- ◆ 各種広報媒体を活用した火災予防広報活動の推進

施策2 消防体制の充実

複雑多様化する災害や大規模災害の発生に対応するため、消防庁舎や消防車両などの整備、消火活動に必要な水利の確保及び消防団組織の活性化のほか、消防職員の能力開発・育成を図ります。

当施策における主な取り組み

- ◆ 消防本庁舎等の整備
- ◆ 消防車両、水利の整備
- ◆ 消防団の活性化
- ◆ 消防職員の育成強化

施策3 救急体制の充実

増加する救急需要に対応するため、救急隊の充実、救急車の適正利用及び応急手当の普及啓発を推進します。

当施策における主な取り組み

- ◆ 救急隊員・救急救命士の育成強化
- ◆ 救急隊及び救急資器材の整備
- ◆ 救急車の適正利用推進
- ◆ 市民に対する応急手当の普及啓発推進